

## 5 業種名とその分類

申告書に記入すべき業種名	日本標準産業分類 中分類（一部大分類及び小分類を含む。）
02 旅館・飲食店	飲食店、旅館その他の宿泊業（ホテルを含む。）、映画業、娯楽業
03 学校・病院	医療業、教育・学習支援業（試験研究機関を含む。）、保健業（保健所、健康相談施設、検疫所（動・植物検疫を除く。）等）
04 浴場業	公衆浴場、特殊浴場
05 洗たく業	洗たく業（リネンサプライを含む。）、洗張・染物業
06 廃棄物焼却場	清掃業（公共団体所管のものを含む。）
10 農・林・漁業	農業、農業・園芸サービス業（ライスセンター等）、林業、狩猟業、漁業、水産養殖業
11 鉱業	金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、その他の鉱業（鉱業法に定める鉱業）
12 建設業	総合工事業（アスファルトプラント等）、職別工事業、設備工事業
14 電気業	電気業（電気事業法に定める電気事業）（JRの発電所を含む。自家発電は各産業別に含める。）
16 ガス業	ガス業（ガス事業法に定めるガス事業）
20 その他事業場	製造業以外で上記に含まれないもの、熱供給業、葬儀・火葬業、分類不能の産業
21 食料品製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業（食品加工業及び砂糖、清涼飲料、ビール、酒、有機質肥料、たばこの製造業等）
23 繊維工業	繊維工業、衣服その他の繊維製品製造業（製糸業、紡績業及び織物、メリヤス、レース、綱、衣服の製造業等並びに染色整理業）
25 木材・木製品工業	製材業、木製品製造業、家具・装備品製造業（一般製材業、単板、床板、チップ、合板、パーティクルボード及び家具・装備品製造業等）
27 パルプ・紙加工品業	パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業（パルプ、紙、加工紙、段ボール、セロファン、繊維板の製造業等及び新聞、出版、印刷、製本業等）
29 化学工業	化学工業（化学肥料、無機化学工業製品、有機化学工業製品、石油化学製品、化学繊維、薬品、洗剤、塗料、化粧品等の製造業等）
31 石油・石炭製品業	石油製品・石炭製品製造業（石油精製業及び潤滑油、グリース、コークスの製造業）
33 ゴム・皮革業	ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製品製造業（タイヤ、チューブ、ゴムベルト、ゴム、革、毛皮製品の製造業等）
35 窯業・土石製造業	窯業・土石製品製造業（セメント、ガラス製品、かわら、陶磁器、耐火物、炭素・黒鉛、石綿、石灰の製造業等）
37 鉄鋼業	鉄鋼業（製鉄業、製鋼・製鋼圧延業及び鋼材、表面処理鋼材、鍛鋼、鋳鋼、鋳鉄物の製造業等）
39 非鉄金属業	非鉄金属製造業（非鉄金属の製錬・精製、圧延業及び鋳物、電線・ケーブルの製造業等）
41 金属製品業	金属製品製造業（洋食器、刃物、手道具、暖房装置、建設用金属製品、くぎ、ねじ、ボルトの製造業等）
43 機械工業	一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業、輸送用機械器具製造業、精密機械器具製造業、武器製造業（ボイラ・原動機、建設機械、電気機械・器具、一般産業用機械、通信機械器具、電子計算機、自動車、鉄道車両、船舶、航空機、武器の製造業等）
50 その他製造業	楽器、玩具、運動用具、鉛筆、プラスチック成型品等の上記以外の製造業